納入書に印字された納入金額を変更する場合・予備の納入書を使用する場合（退職所得分なし）

(1)納入金額が納入書の「納入金額」と異なる場合（給与分のみの場合）
「納入金額」欄を横線で抹消し、「納入金額欄の給与分欄と合計額欄に納税金額を記入してください。

(2)予備の納入書を使用する場合
該当年月、納期限、納入金額欄および合計欄へ記入してください。

滋賀県高島市 個人市民税 個人県民税 領収証書

市区町村コード	口座番号	加入者名
252123	01080-6-960193	高島市会計管理者

令和8年6月分	指定番号	納入金額(1)
	87654321	~~120,000~~

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納入金額(2)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
給与分（一括徴収分を含む）				1	4	0	0	0	0
退職所得分									
延滞金									
督促手数料									
合計額				1	4	0	0	0	0

納期限 令和8年7月10日

(特別徴収義務者)
住所又は所在地 滋賀県高島市新旭町北畑565番地
氏名又は名称 高島太郎 株式会社 様

領収日付印

上記のとおり領収しました。 (納入者保管)

滋賀県高島市 個人市民税 個人県民税 納入書

市区町村コード	口座番号	加入者名
252123	01080-6-960193	高島市会計管理者

令和8年	月分	指定番号	納入金額(1)
	06	87654321	~~120,000~~

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納入金額(2)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
給与分（一括徴収分を含む）				1	4	0	0	0	0
退職所得分									
延滞金									
督促手数料									
合計額				1	4	0	0	0	0

納期限 令和8年7月10日
日計 円

(特別徴収義務者)
住所又は所在地 滋賀県高島市新旭町北畑565番地
氏名又は名称 高島太郎 株式会社 様

領収日付印

上記のとおり納入します。 (金融機関保管)

滋賀県高島市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書

市区町村コード	口座番号	加入者名
252123	01080-6-960193	高島市会計管理者

令和 年 月分	指定番号	納入金額(1)
806	87654321	~~120,000~~

252123
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。

納入金額(2)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
給与分（一括徴収分を含む）				1	4	0	0	0	0
退職所得分									
延滞金									
督促手数料									
合計額				1	4	0	0	0	0

納期限 令和8年7月10日
取りまとめ局 大阪貯金事務センター（〒539-8794）

領収日付印

(特別徴収義務者)
住所又は所在地 滋賀県高島市新旭町北畑565番地
氏名又は名称 高島太郎 株式会社 納

上記のとおり通知します。 (受付店－滋賀銀行今津支店－高島市)(高島市保管)

納入済通知書の納入金額欄に¥記号は記入しないでください。

納入書に印字された納入金額を変更する場合（退職所得分含む）

・納入金額が納入書の金額と異なる場合、納入金額を横線で抹消し、給与分欄には給与所得にかかる納入金額を、退職所得分欄には退職所得にかかる納入金額を記入し、その合計を合計欄に記入してください。
・なお退職所得分のみ納入する場合には、予備の納付書を使用してください。

・退職所得にかかる納入金額がある場合は、納入書裏面にある納入申告書にも記入してください。

退職手当等の支払いにより、市･県民税がある場合には必ず記入してください。
退職者が2人以上の場合は、氏名欄に退職手当等支払金額を併記してください。

(例)勤続年数　22年
　　退職手当　1,200万円の場合